

## がけ・擁壁の無料相談会を開催します！

本市は、がけ地や地盤の安全と防災に関する専門家である「一般社団法人 地盤品質判定士会」と宅地防災等に関する協定を令和3年3月に締結しています。

この度、本協定の協力事項に基づき、**昨年度に引き続いて、市民向けの「がけ・擁壁の無料相談会」を開催**します。**(どの会場でも、地盤品質判定士※による相談が受けられます。)**

今後も、地盤品質判定士会と共に市民の皆様をサポートし、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていきます。

※地盤品質判定士は、国土交通省で定める「宅地防災」の分野で唯一の認定・登録された技術資格です。

### こんな困りごとありませんか？



#### ■開催日時開催場所

開催日	開催時間	開催場所
令和5年8月26日(土)	10:00 ~ 16:20 (12:00 ~ 13:00を除く)	麻生区役所4階 第4会議室
令和5年10月21日(土)		宮前区役所4階 第2会議室
令和5年11月9日(木)		多摩区役所1階 1102会議室
令和5年11月26日(日)		高津区役所5階 第2・3会議室

※相談時間は、1組あたり1時間以内です。

※対象者の方は、どの会場でも申し込むことができます。

#### ■対象者

川崎市内に、がけ地や擁壁を所有する方(マンションの管理組合含む)

※法人の方は御遠慮ください。

## ■ 申込期間

- ・麻生区役所：8月15日（火）～8月23日（水）
- ・宮前区役所：9月15日（金）～9月29日（金）
- ・多摩区役所：10月16日（月）～10月31日（火）
- ・高津区役所：10月16日（月）～10月31日（火）

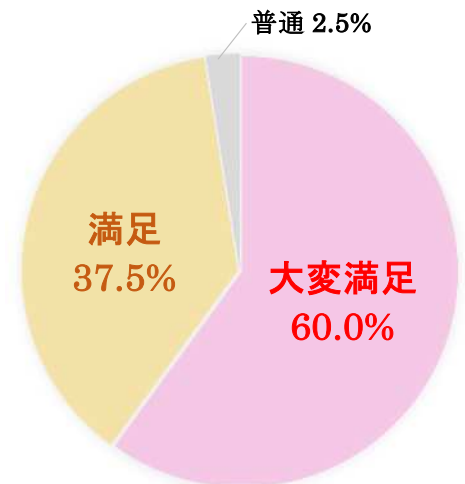
## ■ 申込方法

- ・事前予約制となっており、各区の申込期間内に市HP又は電話での申込になります。
  - ・各開催日ごとに、定員が10組となっています。定員に達した時点で申込を締め切ります。
- ※電話での申込先は、宅地企画指導課（044-200-3035）になります。

## ■ 相談会参加者の声

- ・現状がよく分かり、不安がなくなった。
- ・不安に思っていた場所、状況がわかり改修の方法等の目安も見えたような気がしました。
- ・専門家の方の意見を直接聴くことができ、対面で話しやすい。無料であるのも大変ありがたい。

※令和4年度開催時の参加者アンケートより抜粋



令和4年度相談会の満足度

### 【問合せ先】

川崎市まちづくり局 指導部 宅地企画指導課 原  
電話番号 044-200-3809